環境保全型農業直接支払交付金について

近畿ブロック知事会

平成30年(2018年)12月

環境保全型農業直接支払交付金について

平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき実施されている環境保全型農業直接支払交付金について、平成28年度から２年連続で全国の要望額が国の予算額を上回り、交付単価が減額調整される事態となり、平成30年度は複数取組への支援の廃止やＧＡＰ（農業生産工程管理）の要件化等により取組の後退が懸念される。

当該交付金は、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援するもので、取組ごとにコストに見合った単価を定め、生産者に作付前に支援単価を示すことで、取組を促す仕組みとなっている。このため、対象となる取組を計画し準備した後で、交付額が下がる可能性があるという現行の仕組みでは、生産者が安心して取り組むことができず、環境保全型農業の推進に支障をきたす。

ついては、次の事項について特段の措置を講じられるよう提言する。

１　制度見直しにあたっては、各地域の環境保全型農業の取組が後退することがないよう配慮するとともに、生産者が安心して環境保全型農業に取り組める安定的な制度運営を図ること。

２　環境保全型農業直接支払交付金および推進交付金について、各都道府県からの要望量に見合う十分な予算確保を図ること。

平成30年12月

近畿ブロック知事会

福井県知事　西　川　一　誠
三重県知事　鈴　木　英　敬
滋賀県知事　三日月　大　造
京都府知事　西　脇　隆　俊
大阪府知事　松　井　一　郎
兵庫県知事　井　戸　敏　三
奈良県知事　荒　井　正　吾
和歌山県知事　仁　坂　吉　伸
鳥取県知事　平　井　伸　治
徳島県知事　飯　泉　嘉　門